

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市役所

目次

◇ 告 示

ページ

- 収納事務の委託【子ども家庭局子ども家庭部幼稚園・こども園課】2
- 空家等対策の推進に関する特別措置法に規定による命令【建築都市局都市再生推進部空き家活用推進課】3
- 指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者からの廃止の届出【保健福祉局地域福祉部介護保険課】4

◇ 公 告

- 一般競争入札による市有財産の売払い【財政局財務部財産活用推進課】5
- 特定調達契約の落札者の決定（2件）【技術監理局契約部契約課】9

◇ 交 通 局

- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告【交通局総務経営課】11
- 特定調達契約の落札者の決定【交通局総務経営課】14

◇ 公営競技局

- 特定調達契約の相手方の決定（4件）【公営競技局ボートレース事業課】15

◇ 雑 報

- 特定調達契約の落札者の決定【地方独立行政法人北九州市立病院機構北九州市立八幡病院事務局管理課】19

北九州市告示第 3 4 2 号

子ども・子育て支援法（平成 2 4 年法律第 6 5 号）附則第 6 条第 5 項及び北九州市会計規則（昭和 3 9 年北九州市規則第 4 9 号）第 4 0 条第 1 項の規定により、北九州市保育料の収納事務を次のとおり委託した。

令和 5 年 9 月 8 日

北九州市長 武 内 和 久

受託者	施設等の所在地	施設等の名称	委託期間
松田トシ子	北九州市八幡東区 槻田一丁目 4 番 5 0 号	ふたば保育園	令和 5 年 7 月 1 日から令和 5 年 7 月 3 1 日まで

北九州市告示第 3 4 3 号

空家等対策の推進に関する特別措置法（平成 2 6 年法律第 1 2 7 号）第 1 4 条第 3 項の規定による命令を行ったので、同条第 1 1 項の規定により次のとおり告示する。

令和 5 年 9 月 8 日

北九州市長 武 内 和 久

1 対象となる特定空家等

所在地

地名地番 北九州市八幡東区大字枝光 2 7 6 番地 3

住居表示 北九州市八幡東区上本町一丁目 9 番 1 1 号

用 途 居宅

2 命令を行った日

令和 5 年 9 月 1 日

3 命令の内容

既に建物の一部が倒壊し、今後残りの建物についても倒壊するおそれがあるため、これらを防ぐ措置（建物全部及び敷地に残置されている動産等の除却）を実施すること。

4 措置の期限

令和 5 年 9 月 3 0 日

北九州市告示第 3 4 4 号

介護保険法（平成 9 年法律第 1 2 3 号）第 7 8 条の 5 第 2 項及び第 1 1 5 条の 1 5 第 2 項の規定により、指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者から事業の廃止の届出があったので、同法第 7 8 条の 1 1 第 2 号及び第 1 1 5 条の 2 0 第 2 号の規定により次のとおり告示する。

令和 5 年 9 月 8 日

北九州市長 武 内 和 久

1 地域密着型通所介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
4 0 9 0 7 0 0 5 6 0	デイサービス きたえる一む 北九州永犬丸	北九州市八幡西 区八枝三丁目 7 番 2 2 号	株式会社佳秀	令和 5 年 8 月 3 1 日

2 認知症対応型通所介護及び介護予防認知症対応型通所介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
4 0 7 0 5 0 1 7 0 7	ふれあい家族 デイサービス センター	北九州市小倉南 区長行西三丁目 1 7 番 2 号	有限会社故郷	令和 5 年 8 月 3 1 日

北九州市公告第601号

市有財産を一般競争入札により売り払うので、北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和5年9月8日

北九州市長 武内和久

1 売り払う物件

(1) 物件番号1

ア 所在地 小倉北区井堀二丁目11番96ほか2筆

イ 公簿地目 宅地

ウ 実測面積 4,230.30平方メートル

エ 最低売却価格 1億1,380万円

(2) 物件番号2

ア 所在地 八幡西区金剛二丁目1653番1ほか1筆

イ 公簿地目 原野 山林

ウ 実測面積 16,525.05平方メートル

エ 最低売却価格 1億8,469万円

2 契約条項を示す場所及び期間

(1) 場所

北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市財政局財務部財産活用推進課

(2) 期間

この公告の日（以下「公告日」という。）から令和5年11月30日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「日曜日等」という。）を除く。）の毎日午前8時30分から午後5時15分まで

3 入札条件を示す場所及び期間

(1) 場所

北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市財政局財務部財産活用推進課

(2) 期間

公告日から令和5年10月27日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前8時30分から午後5時15分まで

4 現地見学会の日時及び申込みを受け付ける期間

(1) 日時

ア 物件番号1 令和5年10月4日の午前10時から正午まで

イ 物件番号2 令和5年10月5日の午前10時から正午まで

(2) 申込みを受け付ける期間

公告日から令和5年9月29日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前8時30分から午後5時15分まで

申込みは、北九州市財政局財務部財産活用推進課に電話で行うこと。

5 入札参加申込みを受け付ける場所及び期間

(1) 場所

北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市財政局財務部財産活用推進課

(2) 期間

令和5年10月26日及び同月27日のそれぞれ午前9時から午後5時まで。

来庁日時については、あらかじめ北九州市財政局財務部財産活用推進課に電話で連絡し調整すること。

6 入札及び開札の日時及び場所

(1) 入札日時

ア 物件番号1 令和5年11月30日 午前10時

イ 物件番号2 令和5年11月30日 午前11時

(2) 開札日時 入札締切り後直ちに行う。

(3) 入札及び開札の場所

北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市役所本庁舎地下2階第5入札室

7 入札保証金

(1) 入札価格の100分の10以上

(2) 落札者が契約を締結しないときは、入札保証金は、北九州市に帰属する。

8 入札に参加することができる者の資格

次に掲げる事項のいずれにも該当しない者であること。

(1) 北九州市が行う市有地売払いに関し、アからエまでの事実があった後2年を経過していない者

ア 入札を取り消されたことがある者

イ 落札者として資格を取り消されたことがある者

ウ 先着順売払いの申込みを取り消されたことがある者

エ 正当な理由がなく契約を締結せず、又は履行しなかった者

(2) 入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者

(3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）のほか、次に掲げる者

ア 入札に係る物件を暴力団の事務所その他これに類するものの用に供しようとする者

イ 法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者

ウ 次のいずれかに該当する者

(ア) 法人でその役員等が暴力団員である者又は暴力団員がその経営に実質的に関与している者

(イ) 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって暴力団を利用している者

(ウ) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

(エ) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

(オ) 暴力団又は暴力団員であると知りながらこれを不当に利用している者

エ アからウまでに掲げる者の依頼を受けて入札に参加しようとする者

(4) 契約規則第2条の規定に該当する者

9 入札の無効

契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

10 入札の中止

特別の事情がある場合は、入札を中止し、延期し、又は取り消すことがある。この場合において、入札者及び入札に加わろうとする者が損失を受けても、北九州市は、補償の責めを負わない。

11 先着順売払いについて

売払い物件について入札者がいないとき、又は落札者が契約を締結しないときは、先着順により申込みを受け付け、資格審査の上、売り払う。

(1) 受付及び申請書を交付する場所

北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市財政局財務部財産活用推進課

(2) 受付期間

ア 物件番号1 令和5年12月21日から令和6年4月19日まで（日曜日等及び令和5年12月29日から令和6年1月3日までの日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 物件番号2 令和5年12月21日から令和6年2月21日まで（日曜日等及び令和5年12月29日から令和6年1月3日までの日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

(3) 買受資格

入札に参加することができる者の資格と同じ。

12 入札等に係る問合せ先

北九州市小倉北区域内1番1号

北九州市財政局財務部財産活用推進課

電話 093-582-2007

北九州市公告第602号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和5年9月8日

北九州市長 武内和久

- 1 物品等の名称及び予定数量
白灯油（9月分） 24キロリットル
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市技術監理局契約部契約課
北九州市小倉北区城内1番1号
- 3 落札者を決定した日
令和5年8月22日
- 4 落札者の名称及び住所
コスモエネルギーソリューションズ株式会社九州支店
福岡市博多区御供所町1番1号
- 5 落札金額
1キロリットル当たりの金額9万9,300円に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日
令和5年7月21日
- 8 落札方式
最低価格による。

北九州市公告第603号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和5年9月8日

北九州市長 武内和久

- 1 物品等の名称及び予定数量
軽油（軽油引取税免税・9月分） 2万9,500リットル
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市技術監理局契約部契約課
北九州市小倉北区城内1番1号
- 3 落札者を決定した日
令和5年8月22日
- 4 落札者の名称及び住所
ニチュ産業株式会社
北九州市若松区藤ノ木二丁目6番36号
- 5 落札金額
1リットル当たりの金額165円に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日
令和5年7月21日
- 8 落札方式
最低価格による。

北九州市交通局公告第23号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市交通局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成7年北九州市交通局管理規程第5号）第2条において準用する北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替えて適用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和5年9月8日

北九州市交通局長 福本 啓二

1 調達内容

(1) 購入品目及び予定数量

軽油 12万リットル

(2) 購入物品の特質等 仕様書で定めるとおり

(3) 履行期間 令和5年11月1日から同月30日まで

(4) 納入場所 北九州市交通局若松営業所及び向田営業所

(5) 今後購入が予想される数量及び入札公告予定時期

予定数量42万リットル 令和5年10月頃

(6) 最初の契約に係る入札公告日 令和5年2月10日

(7) 入札方法 単位当たりの価格により行う。価格は軽油引取税を含むものとし、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額から軽油引取税を除いた金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 北九州市交通局物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成7年北九州市交通局管理規程第1号）第2条において準用する北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

(3) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

3 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課（電話 093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、令和5年10月10日までに競争入札参加資格申請を行わなければならない。

4 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び期間

ア 場所 北九州市若松区東小石町3番1号
北九州市交通局総務経営課

イ 期間 この公告の日から令和5年10月24日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで並びに同月25日の午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後2時まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。

(3) 入札説明会の場所及び日時

ア 場所 北九州市若松区東小石町3番1号
北九州市交通局42会議室

イ 日時 令和5年10月13日午後2時

(4) 競争参加の申出書の提出 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、令和5年10月10日までに競争参加の申出書を北九州市交通局総務経営課に提出しなければならない。

(5) 郵送による場合の入札書の受領期限 第1号アの場所に書留郵便により、令和5年10月24日午後5時までに必着のこと。

(6) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市若松区東小石町3番1号
北九州市交通局42会議室

イ 日時 令和5年10月25日午後2時

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。ただし、北九州市交通局契約規程（昭和39年北九州市交通局管理規

程第5号。以下「契約規程」という。)において準用する契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規程において準用する契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市交通局総務経営課

〒808-0017 北九州市若松区東小石町3番1号

電話 093-771-8401

6 Summary

(1) Product and Quantity

Gas Oil

Forecasted Quantity:

120,0000

(2) Deadline of Tender(by hand)

2:00p.m., October 25, 2023

(3) Deadline of Tender(by mail)

5:00p.m., October 24, 2023

(4) For further information, please contact:

General Affairs and Management Division, Transportation Bureau,
City of Kitakyushu

北九州市交通局公告第24号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市交通局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成7年北九州市交通局管理規程第5号）第2条において準用する北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和5年9月8日

北九州市交通局長 福本 啓 二

- 1 物品等の名称及び予定数量
軽油 14万リットル
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市交通局総務経営課
北九州市若松区東小石町3番1号
- 3 落札者を決定した日
令和5年8月25日
- 4 落札者の名称及び住所
株式会社新出光九州支店北九州エリア
北九州市小倉北区紺屋町4番6号
- 5 落札金額
1リットル当たりの金額 129円70銭
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日
令和5年7月10日
- 8 落札方式
最低価格による。

北九州市公営競技局公告第23号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「政令」という。）第4条に規定する特定調達契約につき、随意契約の相手方を決定したので、北九州市公営競技局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成30年北九州市公営競技局管理規程第11号）第2条において準用する北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和5年9月8日

北九州市公営競技局長 中 村 彰 雄

- 1 特定役務の名称及び数量
令和5年度ナイター開催に伴う宣伝広告業務 一式
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市公営競技局ボートレース事業課
北九州市若松区赤岩町13番1号
- 3 契約の相手方を決定した日
令和5年7月1日
- 4 契約の相手方の名称及び住所
株式会社日本レジャーチャンネル
東京都港区六本木五丁目16番7号
- 5 契約金額
3,116万7,400円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約の理由
政令第11条第1項第1号に該当するため

北九州市公営競技局公告第24号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「政令」という。）第4条に規定する特定調達契約につき、随意契約の相手方を決定したので、北九州市公営競技局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成30年北九州市公営競技局管理規程第11号）第2条において準用する北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和5年9月8日

北九州市公営競技局長 中 村 彰 雄

- 1 特定役務の名称及び数量
令和5年度ナイター開催に伴う宣伝広告業務 一式
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市公営競技局ボートレース事業課
北九州市若松区赤岩町13番1号
- 3 契約の相手方を決定した日
令和5年7月1日
- 4 契約の相手方の名称及び住所
株式会社スポーツニッポン新聞社西部総局
福岡市中央区天神一丁目16番1号
- 5 契約金額
3,045万6,690円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約の理由
政令第11条第1項第1号に該当するため

北九州市公営競技局公告第25号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「政令」という。）第4条に規定する特定調達契約につき、随意契約の相手方を決定したので、北九州市公営競技局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成30年北九州市公営競技局管理規程第11号）第2条において準用する北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和5年9月8日

北九州市公営競技局長 中村 彰 雄

- 1 特定役務の名称及び数量
令和5年度ナイター開催に伴う宣伝広告業務 一式
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市公営競技局ボートレース事業課
北九州市若松区赤岩町13番1号
- 3 契約の相手方を決定した日
令和5年7月1日
- 4 契約の相手方の名称及び住所
株式会社日刊スポーツ新聞社
東京都中央区築地三丁目5番10号
- 5 契約金額
4,067万5,250円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約の理由
政令第11条第1項第1号に該当するため

北九州市公営競技局公告第26号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「政令」という。）第4条に規定する特定調達契約につき、随意契約の相手方を決定したので、北九州市公営競技局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成30年北九州市公営競技局管理規程第11号）第2条において準用する北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和5年9月8日

北九州市公営競技局長 中 村 彰 雄

- 1 特定役務の名称及び数量
令和5年度ボートレース若松Y o u T u b e 番組制作・配信業務 一式
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市公営競技局ボートレース事業課
北九州市若松区赤岩町13番1号
- 3 契約の相手方を決定した日
令和5年7月1日
- 4 契約の相手方の名称及び住所
株式会社新東通信北九州営業所
福岡市中央区舞鶴二丁目1番10号
- 5 契約金額
5,500万円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約の理由
政令第11条第1項第1号に該当するため

地方独立行政法人北九州市立病院機構公告第14号

地方独立行政法人北九州市立病院機構政府調達取扱規程（以下「政府調達取扱規程」という。）第3条第1項に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、政府調達取扱規程第15条第2項の規定により次のとおり公告する。

令和5年9月8日

地方独立行政法人北九州市立病院機構 理事長 中西 洋 一

- 1 特定役務の名称及び数量
北九州市立八幡病院清掃業務 一式
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市立八幡病院事務局管理課
北九州市八幡東区尾倉二丁目6番2号
- 3 落札者を決定した日
令和5年8月25日
- 4 落札者の名称及び住所
北九州ふよう株式会社
北九州市小倉北区浅野二丁目14番1号
- 5 落札金額
1億4,586万円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日
令和5年7月12日
- 8 落札方式
最低価格による。